

要望事項 (優先順位 1)

避難所における水問題

要 旨

現在、避難所に避難する場合、飲料水は避難者自身が持ち込むことになってい
ます。地域住民には高齢者世帯も多く足元の悪い中、重い水を自ら持参するのは難しい
です。避難所に井戸、備蓄飲料水、浄化装置等、多重的に水を賄えるような対策を要
望します。避難所の感染症対策に関してもきれいな水は必要不可欠です。

回 答

(行財政局)

本市では、自らの命は自らで守る「自助」の考え方に立ち、各家庭や事業所等にお
ける市民備蓄を基本としていることから、各家庭で3日分以上(7日分以上が望まし
い。)の飲料水及び食料等を備蓄していただくことをお願いしています。発災直後から
活用でき、また、各家庭のニーズに応じたものを御用意いただきますよう、是非、実
践をお願いいたします。

また、本市では、避難者用として、3食分の飲料水及び食料等を備蓄しており、で
きる限り多くの避難所への分散備蓄をすすめております。

加えて、あらかじめ協定等を締結した民間業者等に対して、災害時に必要量の調整
を依頼し、発災から概ね24時間後以降を目途に提供する流通在庫備蓄や、関西広域連
合や近隣府県等、他都市に対して調達を依頼し、発災から概ね36時間後以降を目途に
提供する広域応援等の物資の支援体制を構築しています。

また、生活用水の確保のため、個人や事業所が所有する井戸について、所有者の協
力を得て、災害時協力井戸として事前に登録し、災害時に地域に開放する制度があり
ます。

(上下水道局)

地震等の大規模な災害(断水)が発生した場合には、当局が給水車等を活用した応
急給水を医療機関や避難所等に対して実施します。

また、災害時における「自助」の意識啓発や「共助」の推進による災害対応力の強
化のため、これまでから1人1日当たり3リットルの飲料水を3日分、各御家庭で備
蓄いただくよう呼び掛けており、今後も引き続き、当局が製造している「京のかがや
き疏水物語」を用いて、イベントや本市広報物等を活用して備蓄啓発を実施してまい
ります。